第163号

奈良会議所ニュース

1982. 4



二月堂の桜

目次

昭和57年度収支予算・事業計画承認さる……2
「不況克服は、創意工夫で」　松宮信一……4
国体標章等の使用について……5
設備貸与事業について……6
企業経営のカンどころ……9
申告内容の間違いは早めに訂正の手続を……10
求職者情報……12

マルケイ推せん状況

推せん件数　5件　（3月分）
〃　金額　1,060万円

お問い合はせ……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL 24—5501

求職者情報

第163号掲載分

性別	No.	職種	年齢	経験	本人の布望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格
男子	1	土木技術者	34	土質基礎設計 土質調査 2年	280,000円	9:00～17:00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	有	短大土木工学科卒 普通自免 2級土木施行管理技士
	2	歯科技工士	23	3年	190,000円	9:00～18:00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	無	高卒　歯科技工師専門校卒 普通自免
	3	不動産営業	39	不動産仲介企画営業 2年	200,000円	9:00～19:00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	有	高卒　普通自免
	4	運転手	55	運転手 25年	250,000円	8:00～17:00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	有	大型2種免許
	5	繊維関係企画・管理	58	繊維会社経営 25年	200,000円	8:30～17:00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	有	普通2種免許
女子	1	栄養士	25	医院栄養士 4年	100,000円	9:00～17:00（日・祝）	天理市 奈良市通	不問	天理市	有	短大食物栄養科卒 栄養士　普通自免
	2	薬剤師	25	薬局 2年	120,000円	9:00～17:00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	有	大学薬学科卒 薬剤師
	3	集金	55	集金業務 15年	80,000円	9:00～17:00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	有	高小卒
	4	お手伝	57	調理手伝 8年	80,000円	9:00～17:00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	有	中学卒
	5	用務員	60	用務員 13年	80,000円	9:00～17:00（日・祝）	天理市通	不問	天理市	有	高小卒

職業紹介状況

項目＼区分	計	男	女	前年比%
新規求人数	978	570	408	52.8
月間有効求人数	2,378	1,412	966	37.5
充足数	225	135	90	13.1
新規求職者数	968	482	486	△0.9
月間有効求職者数	4,301	2,224	2,077	8.0
紹介件数	536	280	256	3.5
就職者数	207	133	74	△1.9
有効求人倍率	0.55	0.66	0.47	0.12

乗客数　2月（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

摘要＼月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良・法隆寺・西ノ京 乗客
1月	418,080	3,734	1,502
2月	347,489	3,270	1,431

奈良市消費者物価指数　1月　（昭和55年＝100）

項目＼月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対同月前年比	食料	住居	水道光熱	被服履物	諸雑費
12月	105.3	0.7	3.4	104.9	103.4	107.0	103.5	103.6
1月	105.2	−0.1	2.5	104.5	103.4	107.0	103.4	103.8

（総理府統計局）

奈良県倒産状況　2月

摘要＼月別	件数	金額
1月	8	4億6,000万円
2月	14	16億　900万円
前年同月	10	27億1,500万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）帝国データーバンク

発行所
奈良市登大路町
36番地2
奈良商工会議所
編集責任者
紺家　稔
印刷所
㈱奈良明新社
一部　五十円
（購読料は会費に含む）

登大路

まだまだ働けると思っていてもサラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。そこで手にするのが退職金。感慨深いものです▽ところが、企業にとって退職金を捻出することはなかなか大変なこと。そこで当所では、この退職金のお手伝いをする意味で「特定退職金共済制度」を設けております▽奈良市内の事業主に使用される十五才以上で六五才までの方などなたでも加入できます▽この機会に貴事業所におかれましても退職金制度の見直しを検討されてはいかがですか。詳細については当所もしくは各保険会社までお問い合わせください。

昭和57年度 事業計画・予算(案)を承認可決

第76回議員総会

新年度の事業計画並びに予算審議を中心議題とする第76回議員総会は、去る三月二十四日午後二時三〇分より当所四階ホールにおいて開催され、事業計画・予算(案)についてはいずれも原案通り、その他の議案についてもそれぞれ承認可決された。

また、開高覚副会頭辞任にともなう後任副会頭には阪本龍児氏＝㈱南都銀行頭取、が満場一致で選任同意された。

総会は小林会頭ら六四名（内委任状二三名）が出席。協議事項から審議に入った。

〔協議事項〕

㈠昭和五十七年度事業計画(案)について
原案通り可決

㈡昭和五十七年度一般会計並びに特別会計収支予算(案)について
原案通り可決（別表参照）

㈢第十一期議員改選対策について
第十一期議員改選を円滑に進めるため「奈良商工会議所第十一期選挙対策委員会」を設置することで可決。構成メンバー等については執行部一任

㈣副会頭の選任同意について
阪本龍児氏(㈱南都銀行頭取)を副会頭に選任することで同意された

〔報告事項〕

㈠役員議員の一部異動について
（役　員）
▽副会頭辞任
開高　覚氏
（奈良交通㈱取締役）
（57・3・19付辞任）
（二号議員）
▽東洋信託銀行㈱奈良支店
㈱中出　明氏(旧鷲見　修氏)
（56・8・1付）
（一号議員）
▽ひかり装飾㈱
㈱安井美起子氏
(旧安井正市氏
（56・9・22死去、10・31日付）
▽㈱垣内商会
垣内成元氏
（56・10・19死去）
▽㈱第一勧業銀行奈良支店
㈱上原知男氏(旧松平弘久氏
（56・12・1付）
▽奈良ヤクルト㈱
広田好太郎氏
（56・12・25辞任）
▽㈱三和銀行奈良支店
㈱増井　修氏(旧水口忠司氏
（57・1・4付）

㈡新規会員の加入について
新会員について報告

㈢部会組織編成について
本件は、会議所機能に与える困難な問題が内存しており、今後、長期的展望に立ち継続審議を要する旨報告。

㈣常設委員会並びに各部会活動について
各委員会及び部会活動について報告

㈤大型店について
商調協規則を改正したこと(常議員会記事参照）及び既届出の大型店8店舗のうち平城ショッピングセンターが昨年12月23日付で廃止届を提出。又、ダイエー鹿の畑出店計画については当市に与える影響が大なるものとして、今後の同店出店に関する情報提供等について生駒市商工会に対し協力依頼の要望。奈良市商店街振興連絡協議会長より三月九日会頭宛大型店出店凍結宣言決議要望。以上について報告。

㈥業務概要について
当所業務について概要を報告

㈦顧問委嘱承認について
開高覚前副会頭を顧問に委嘱した旨報告。

副会頭に阪本龍児氏を選任

議員総会に先立ち小林会頭ら二十八名の出席により第127回緊急常議員会を開催し、後任副会頭に阪本龍児氏（㈱南都銀行頭取）を選任することで同意を受け、続いて行われた議員総会において満場一致で同意された。



阪本　副会頭

本件は、開高副会頭の辞任にともなうもので、任期は本年九月末日までとなる。

なお、開高前副会頭は、同常議員会において当所顧問に委嘱されることになった。

まごころこめて家づくり街づくり20年
土地建物分譲・仲介・賃貸
三和住宅株式会社
会長　小林茂市　　社長　小林　喬
本　社　〒631 奈良市西大寺東町2丁目1番63号（近鉄西大寺駅北口前）　TEL0742(33)0561
大阪支店　〒543 大阪市天王寺区東高津町12番16号（上六森ビル1階）　TEL 06(761)5550

昭和57年度 奈良商工会議所 一般会計 特別会計 予算総括表

（単位：円）

	一般会計	共済等事業特別会計	商工名鑑発刊特別会計	商工名鑑発刊積立金特別会計	退職給与資金積立金特別会計	中小企業相談所特別会計	会館特別会計	会館管理積立金特別会計	計
昭和57年度予算額	92,719,000	8,974,000	1,680,000	140,000	5,492,000	49,845,000	55,433,000	22,501,000	236,784,000
昭和56年度予算額	79,510,000	10,576,000	6,070,000	2,590,000	6,216,000	39,533,000	53,522,000	16,900,000	214,917,000
増△減	13,209,000	△1,602,000	△4,390,000	△2,450,000	△ 724,000	10,312,000	1,911,000	5,601,000	21,867,000
予算増加率（%）	16.61%	−15.15%	−72.32%	−94.59%	−11.65%	26.08%	3.57%	33.14%	10.17%

商調協規則を改正

―第126回常議員会―

議員総会に先立ち去る三月十日、小林会頭ら二〇名の出席により第126回常議員会を開催した。

当常議員会は、後日の議員総会に提案すべき事項を先議的に審議するもので本年度の事業計画並びに収支予算案については何れも原案通り了承された。(詳細については議員総会の記事を参照されたい。)

なお、その他の決議事項は次の通りである。

▽奈良商工会議所商業活動調整協議会規則改正について

本件は、大型店問題懇談会の検討項目であった商調協の改善策の一環として実施されるもので、今回の改正により従来通達という行政指導で設置されていた商調協が権威付けされ、設置の根拠が明らかにされることになった。なお、本改正規則は本年三月十日より施行される。



新年度予算・事業計画の承認を求める
第76回議員総会

工事のための停電にご協力を
電気を安定しておとどけするため、設備の増強工事、改修工事などのときには最少限の範囲で停電のお願いをすることがあります。ご理解とご協力お願いいたします。
関西電力㈱奈良支店

『不況克服は、創意工夫で』

松宮産業経済研究所
所長　松宮信一

「売れない」とグチを言うまえに

『景気が悪いから商売はダメだ』『消費購買力が盛り上がらない』『こう不景気では、商売をやっている張り合いがない。やめた方がマシだ』などと、なかばあきらめたようなグチを聞かされたうえ、

『いつになったら景気がよくなるのでしょうか』と尋ねられることが多い。そこで私は次のように答えることにしている。

『たとえ景気がよくなっても、あなたの店が儲かるようになるかどうかはわかりませんよ』と。すると、たいていの店主はフに落ちないような顔になる。これは、どこか考えが違っているのではないだろうか。同じ不況の世の中でも、グチをいっている人ばかりではない。反対に儲かって仕方がない人も結構いる。この違いはどこからくるのだろうか。

江戸の昔から、「不景気のときに才覚で儲けるのがほんとうの商人、景気がよければ売れるのは当りまえ」と言われているように、みんなが売れないとグチをコボしているときこそ「眼のつけどころを変え、金儲けのタネを見つけ、事業経営者としての能力を最大に発揮できる得がたい時期」と考えてほしい。

まして昨今の不況は、昔の不景気とは根本的に異なる。昔は勤労者の月給が減らされたり、もらえなかったりで、消費大衆のフトコロはカラになっていたから、買いたいと思っても買えない。だが現在は不況といっても、毎年の春闘で少しづつでも給料はあがっているし、賃金レベルは昔とくらべものにならないほど高く、また働く気があれば求職に不自由はない。つまり大衆のフトコロはかなり豊かといってよい。

それでは、なぜ不況感がみなぎっているのだろうか。経済の専門家はいろいろな理由をあげているが、大きな理由の一つは、「消費大衆がほんとうに欲しいと思う商品・サービスを、最も買いやすい方法で提供してやる商人が至って少ない」ことだ。

とくに最近は、女性の社会・職場への進出が増える一方である。それも若い共働き夫婦だけでなく、中年以後の主婦の社会進出が、ここ数年急増している。だが女性は、それぞれに家事・炊事・育児に責任をもっている。社会に出て活動している時間が多くなればなるほど、おろそかになりがちとなって、「なんとかしなければ」と苦慮し、もしも自分たちの欲求を満たしてくれる商品・サービスがあれば支出を惜まない。また同時に職場収入を得た女性は、身辺装飾以外にも、趣味・教養などに心の満足を得ようと求めている。これらの需要は年々増大しても減ることはない。

しかし、この近代化生活の需要を満たしている商品・サービスはあまりにも少ない。これでは消費者の購買意欲が盛りあがらず、売れないのもムリはないといえる。

「儲け」のタネをさがせ

このような〝宝の山〟を眼の前にしても、一向に創意工夫と、才覚を働かそうとしないのは、まだまだ高度成長経済時代の夢から覚めない人が多いためか、今なんとか売れているから、まだ大丈夫と思っているのか、だがこれら沢山いる魚を地元中小商店が釣りなければ、大型店がサービスを、最も買いやすい方法で提供してくれることを強く望んでいる。商店にとって頑張り甲斐のある時期である。

だが、むやみに頑張っても〝一人ずもう〟では、予期した成果を得られない。忙しいといっていないで時間をつくり、お客の生活様態を自分の眼でよく見て、また〝声〟を十分に聞いて、お客がほんとうに欲しいものは〝何か〟を見つけ出し、それを自店の販売商品・サービスに生かしていく、この創意工夫があれば、不況も決してこわくない。消費者に喜ばれながら大きく利益をあげることができる。

〝おカネ〟は地面に落ちていない。しかし、儲けのモトはいくらでもあるものだ。

筆者略歴
大正十年、東京生れ。
明治学院大学卒。
昭和四十二年経営コンサルタントとして自立し、同時に東京経済大、九州産業大で経営学の教鞭をとる。現在、東商専門指導講師、東京小売酒販組合経営顧問など診断指導を担当。主な著書に「商売開業」（実業の日本社）、「商売情報」（同）、「明るい経営、考え方と実際」（ダイヤモンド社）、「経営指導員ハンドブック」（中小企業庁編・ぎょうせい、一巻～三巻の内）など。

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日・木曜日
特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願
（欧米、中南米、アジア、中近東各国、ヨーロッパ特許、PCT、中国商標）
コンピュータによる特許情報検索および商標調査
蔦田内外国特許事務所
弁理士　蔦田璋子　弁理士（工学士・法学士）蔦田正人
大阪市東区瓦町2丁目9番地 ハラダビル8階（近鉄日本橋より地下鉄「堺筋本町」下車北へ200m東側）
電話　大阪（06）227－5535（代）

国体標章等の使用について

昭和五十九年に「わかくさ国体」が本県で開催されますが、それに伴う各種広報活動や国体関連商品の販売が増加するものと予想されます。

これらの物品等に国体標章等を使用する場合は㈶日本体育協会が所有する商標権に抵触することとなり許可が必要となります。

当許可手続は左記の通りですので御留意ください。

〔無償使用の場合〕

▽対象使用例

①第39回国民体育大会奈良県国体委員会、市町村実行委員会及び財団法人奈良県体育協会並びに国及び地方公共団体が使用するとき。（但し、有償で交付する場合等に使用するときを除く。）

②報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき。

③団体等が作成する資料及び無償で交付される記念品類の物品に使用するとき。

④出版物で、スポーツの歴史、記録などスポーツに関する啓蒙内容を掲載するとき。

⑤一般へのスポーツに対する理解及び普及を図るため、そのスポーツ普及資料などを展示するとき

⑥その他、県国体委員会会長がスポーツ活動及び国体開催に寄与すると認めるとき。

▽許可するもの

県国体委員会会長

▽使用許可手続先

県国体委員会総務班

奈良市登大路町十七

奈良㉒一二四二

〔有償使用の場合〕

▽対象使用例

①販売に供される金属製品等に使用するとき。

②販売に供されるスポーツ用及び同器具類に使用するとき

③販売に供される記章、バッジ類に使用するとき。

④販売に供される繊維製品に使用するとき。

⑤販売に供される文房具類に使用するとき。

⑥販売に供される記念品、雑貨類に使用するとき。

⑦商業宣伝のための広告類（広告等の印刷物、テレビ放送による宣伝広告及び装飾物、ディスプレイ等を含む）

▽許可する者

財団法人日本体育協会会長

▽使用許可手続先

日本アマチュアスポーツ協会

東京都港区赤坂一―七―五　昭和ビル

03―585―八二六一

労働保険料の申告・納付はお早めに！
法定納期は昭和五十七年五月十五日です。

昭和五十七年度の労働保険料（労災保険料、雇用保険料）の申告・納付の受付が四月一日から五月十五日まで行われますので、お早めに済ませて下さい。

なお、昭和五十六年十月一日より、新システムが開始されコンピューター処理のため届出書類が新しく変りました。

詳しいことは、奈良労働基準局労災補償課・労働基準監督署、奈良県商工労働部雇用保険課にお尋ね下さい。

奈良労働基準局労災補償課
（☎　〇七四二㉖三四一〇）
奈良県商工労働部雇用保険課
（☎　〇七四二㉔二二七九）

後継者問題の参考に
「選ばれる人」発刊

企業が続く限り必ず直面するのが後継者問題です。この企業の将来を左右する重要課題の参考書として『選ばれる人～後継者育成と引き継ぎのポイント』という本が東京商工会議所から発刊されました。

後継者の選び方、育て方、引き継ぎのタイミング、引き継ぎ方、老舗でのやり方などが実例中心に述べられています。送料込みで一部千四十円。申し込みは現金書留で、〒100 東京都千代田区丸の内3―2―2東京商工会議所刊行物係あて。


あなたの街の家具専門店
くつろぎのインテリアづくり
モリモト家具
暮しに奉仕　森本家具
西大寺店　奈良市二条町1丁目1―9　電 0742(33)7671㈹
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435(6)2731㈹
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437(4)2181㈹
橿原店　橿原市四条町660番地　電 07442(2)4545㈹

お知らせ

設備貸与事業について

一、貸与制度の概要

貸与制度とは

中小企業、特に小規模企業が設備近代化、合理化を図るため新たに設備機械を導入するに当って、自己資金の調達が困難であるとき、企業者に代り公社がこれを購入して企業者に一定期間貸与し、その代金を割賦で返済し、その返済が終わったときに貸与した設備機械は企業者へ譲渡される制度です。

始めに設備機械価格の一〇％の保証金を必要としますが、利息が年五％と低利で、期間が四年半の長期であり、また貸与設備について税法上、減価償却ができますので企業者に有利となっています。

二、貸与対象企業

（貸与を受けることができる企業）

個人、法人を問わず次の事項に該当している企業は貸与を受けられます。

㈠　業　種

対象業種については、規定があり詳細については当所中小企業相談所までお問い合わせください。TEL23―一四七七

※　建設業・旅館業・飲食業等は対象になっていない。

㈡　従業員数

常時、従業員数が二〇人以下（サービス・小売・卸売業は五人以下）。

※　特別の理由ある企業は八〇人以下（サービス・小売・卸売業は二〇人以下）。

㈢　事業歴等

奈良県内に工場、店舗があり、県内に設備を設置しようとする企業で、一年以上その事業を継続していること。

㈣　資本金等

株式や出資金の三分の一以上を大企業がもっていないこと。

㈤　企業利益規模

最近二事業年度の平均利益が一、〇〇〇万円以下であること。

※　特別の理由ある企業については一、四〇〇万円以下。

㈥　制度の重複

同じ年度（毎年四月一日～翌年三月三十一日）に（県）設備近代化資金を借りていないこと。

但し、公害防止施設を除く。

三、貸与対象設備

（貸与を受けることができる機械設備）

設　備　対象設備については次の事項に該当する設備であること。

①　新品設備　必らず新品設備であること。

②　事前設置の禁止　公社との貸与契約を締結する前に設置していないこと。

※　契約締結以前に設置されたときは貸与を決定を取消す。

③　据付　貸与を決定した同一事業年度内に設置できること。

四、貸与制度の条件

一、貸　与　条　件

(1)　限　度　額

設備価格が一企業、一事業年度二〇万円以上、二、〇〇〇万円以下。

(2)　貸　与　期　間

原則として、四年半（公害防止施設については六年以上十一年半まで）。

(3)　利　息

年五％、貸与設備価格の残高に対してかかる。

(4)　保　証　金

貸与設備価格の一〇％、契約時支払い。

預り期間中は無利息、元金と利息が完済できたとき返還する。

(5)　連帯保証人

保証の意思と能力がある連帯保証人二名以上が必要（法人の場合は代表者を含む三名以上）。

(6)　付帯条件等

①　設備機械を設置するについて届出、登録、許認可を必要とするものについては、その手続が受けられること。

②　繊維工業で調整規程を設定している商工組合に属する事業を営むものにあっては、組合の意見書の添付を必要とし、また破砕を貸与時に必要とする。

③　その他、審査により付加された事項。

(7)　公正証書

貸与契約後は、公正証書を作ることとし、その費用は借受人の負担となる。

二、設備借受人の義務等

(1)　損害保険の加入

貸与設備は単独で損害保険に入ること。

貸与期間中は、原則として奈良県火災共済共同組合に加入するものとする。

(2)　固定資産税の納付

貸与設備はその据付けた工場のある市町村に申告し、納付すること。

(3)　設備の管理

貸与設備は借受人のもとで管理し、保全すること。

三、貸与料の支払い条件（返済についての方法、時期など）

(1)　元金（設備価格）

約一カ年据置後、三年半の均等半賦。

(2)　貸与料（元金＋利息）

約束手形により返済する。（各支払期日毎の約束手形次の(3)の書類を商工会議所・商工会・商工組合等を経由又は、直接公社に持参して下さい。

(3)　提出書類

申込書は記入漏れなく、明確に記入して下さい。

受付けた申込書とその他提出書類は返却しません。又、外部には一切公表しません。

①　申込書（ボールペン又は黒インク使用）…一部

②　申込設備のカタログ又は設計図面……一部

③　申込設備の見積書一部

④　最近二か年の決算書（写）又は所得税確定申告書（写）…（申込企業者）……各一部

⑤　固定資産評価証明書（申込企業者と連帯保証人）……各一部

※　市町村役場で貰えます。

⑥　前年度所得税確定申告書（写）又は源泉徴収票…（連帯保証人）…各一部

⑦　その他、公社が必要とする書類

(4)　連帯保証人の資格

①　貸与を受けた企業者と共に債務を負担する能力が有ること。

②　原則として奈良県内に居住していること。

③　同一生計者又は自分の企業内の人はなれません。

注　連帯保証人は原則として変えることができません。

問い合わせ　◎当所中小企業相談所　TEL㉓―一四七七　◎奈良県中小企業振興公社　TEL㉖―六六〇一

白衣・事務服・作業服
〔奈良県庁・奈良市及び各市指名業者〕
株式会社 奈良ユニフォーム
奈良市四条大路5丁目7番10号
TEL奈良(0742)33―0255(代表)

ご自身の巣をもつということは……
パブレストラン ル・モンド
ボトルキープ
ニッカG&G　3,200円
スーパーニッカ4,000円
キングジョージ4,500円
営業時間　9:00～22:00
（パブタイム　17:00～22:00）
奈良商工会議所会館地階

九枚を一括振出し、その手形を全部預る。）

(3)　違　約　金

まんいち、支払期日に返済がなされないときは、年一〇・七五％の割合により違約金が必要となる。

五、申込から設備貸与まで

一、申　込

(1)　申込受付期間

四月一日（開始）から五十七年度事業予算満額（五億五千万円）に達するまで。

(2)　申込手続

和歌山商工会議所婦人会と交流会実施

早春の先月十六日、和歌山及び当所婦人会のメンバー四十八名が出席し、当所四階ホールにおいて両婦人会の交流会を実施しました。

交流会では、両婦人会のあり方及び今後の活動方針等について活発な討議がなされ、両婦人会の親睦を深め合いました。

この後、一行は、古梅園において奈良の伝統工芸である製墨過程と三輪素麺の製造過程を見学。午後四時すぎ散会しました。

竹柏句会

山中山木　選

寒明けや見舞ひし友の髪抗る　東口秀子
如月や巫子の振る鈴凍として　近東静子
年の豆化粧部屋にもこぼれをり　小林延子
浮雲の影むらさきに山笑ふ　尾田寿子
早春の富士まのあたり旅冥加　北浦恵美子
山焼の余熱のふもと鹿ねむる　小野たか子
味みよと声高らかに目刺売　黒川和子
法話きく九体寺の堂春寒し　横田万里子

〝京滋奈の文化・観光を考える〟三県の振興懇談会を開催

京都、滋賀、奈良三県の文化観光を検討する振興懇談会は、先月八日、総勢六十七名の出席により開催された。

一行はまず奈良市役所の平城研究所平城資料館を見学。続いて当所四階ホールにおいて当所小林茂市会頭による歓迎挨拶の後、青山　茂帝塚山女子短期大学教授による『奈良の都の生活と経済』というテーマの講演会を開催。

ひき続き大東当所副会頭を座長に選出し、三県の出席者による懇談会に入った。

席上、出席者を代表して京都商工会議所観光副部会長の岩井栄太郎氏が「広域観光を前提とし、道路網の整備等抜本的対策を講ずべきである」と提言、また大津商工会議所観光部会長の木下弥三郎氏が観光客をひきつける設備及びPRの充実を訴え、続いて当所の西田誠宏観光部会長が第二文化庁、第二国会図書館及び伝統工芸養成所の設置等具体的提言を行った。

なお、次回は大津商工会議所で開催されることになっている。

〔お知らせ〕

来たる四月二十日、南大門において昭和五十七年度婦人会総会を開催します。詳細は追って通知致します。

BEST PRINTING
岡本印刷工芸社
岡本専商株式会社
奈良市法蓮仲町1086番地
電話0742-22-0940番　〒630

中学・高校への最高の進学実績と補習教育の充実
■公開模擬テスト■
■進　学　教　室■
■春夏冬学習講座■
抜群の実績を誇る信頼と成果！
奈良県教育テスト協会
※お問合せ先
奈良市杉ケ西町・国鉄奈良駅南3分
☎0742(23)2123㊥〒630
橿原市兵部町　橿又ビル2F
☎07442(3)5028㊥〒634
五條市五条1丁目　桜井誠文堂内
☎07472(3)1313㊥〒637

青年部だより

三月第一例会に西本監督が講演

青年部は、去る三月二日、近鉄バッファローズ前監督の西本幸雄氏をお招きし、〝野球談義〟をテーマに、講師例会を開催した。

講師は、大毎、阪急、近鉄の監督を歴任され、中でも、阪急の黄金時代を築き、近鉄をリーグ優勝に導びくなど、華々しい業績を残され、今では、プロ野球ファンはもとより、野球に興味のない人でも西本監督は良く知っているという程、知名度の高い、球界を代表する名監督である為、出席者も、64名を数えた。





内容は、'82キャンプ情報に始り、会員からの質問に西本監督が答える形式をとり、和やかな雰囲気となった。

阪神タイガースのキャンプ紹介では、会員に阪神ファンが多い事もあり、ヒイキ目に話されるなど、ユーモアたっぷりで、出席者は、大爆笑。しかし、その様な中でも、今年の阪神は、十二球団随一の内野陣と、機動力野球をスローガンに、チームがまとまっている点から見て、十分に、優勝を期待できるとの解説に、阪神ファンは、安堵した。

質疑応答の中では、監督時代の苦労話や、チームプレーの重要性、選手の指揮などについて話され、内容豊富で、講演時間も大巾に延長し、有意義な例会となった。

友好倶楽部より

◇行事開催報告

3月第1例会開催

3月9日火曜日正午より奈良商工会議所4階中ホールにおいて講師岩井重憲氏により映画「今こそ憲法について考え直そう」を約一時間にわたり上映された。

私達の暮しの骨格である憲法のおいたちや制定されて以来35年、現在の生活感覚や社会情勢のもとでの憲法のあり方について意義ある知識を深めた。

合同委員会開催

3月23日火曜日16時より18時まで友好倶楽部会議室において副会長並びに総務会員正副委員長、事業委員により友好倶楽部運営に関する事項について検討しました。

3月第2例会開催

3月23日火曜日18時より商工会議所地階AB室において講師当友好倶楽部理事・茨木基則氏（近畿観光㈱取締役社長）の「中国みたまま」と題する講話を拝聴させていただき最近の中国の姿を紹介していただき感銘を得た。

同好会会員募集

囲碁同好会では毎月第1第3木曜日午後6時30分より当倶楽部室にて中嶋政勝先生をお迎えして講習会を開いていますので皆さまのご入会をお待ちいたしております。

詩吟同好会では毎月第1第2第4の金曜日（月3回）午後5時30分より当倶楽部室にて会員岩間星風先生（奈良岳風会会長）に大変たのしい雰囲気で御指導をいただいておりますので、皆さまのご入会を心からお待ちいたしてます。お問い合せは当友好倶楽部事務局までお願いします。（TEL22−7090）

〔4月・5月行事予定御案内〕

日時	行事	場所
4月13日(火) 12時～14時	月例会	商工会議所 地階AB室
4月13日(火) 14時～	総務委員会	友好倶楽部 和室
4月27日(火) 10時～13時～15時	理事会 総会	商工会議所 地階AB室 同上
5月11日(火) 12時～14時	第1月例会	商工会議所 地階AB室
5月25日(火) 18時～20時	第2月例会	商工会議所 地階AB室

健康と若さを保つ
インペックス栄養補助食品
小麦胚芽油プロティンプルーン
奈良・北市東町
青空
TEL 0742(26)0527

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計
代表取締役 桝谷博行
本社及び奈良事務所 奈良市大宮町1丁目6番21号 TEL 奈良(0742)34−1461(代)
京都事務所 京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館 TEL 京都(075)221−1632(代)

読売旅行
日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！
運輸大臣登録一般旅行業第91号
(株)読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL 0742(26)5521～2

企業経営のカンどころ

立地に応じた商売のあり方

立地条件のよしあしが、小売店の経営状況を大きく左右する。小売業は「立地産業」といわれる所以である。しかも、その立地条件が、道路網の整備、自動車やバイク・スクーターなどの普及、地域開発や大型店の進出などによって、しばしば変る。すなわち、立地条件の変化によって、その地域の通行人口が変り、小売店への客数も変る。つまりその立地の商圏の大きさも変るわけだ。

企業経営にとって大切なことは、バランスがとれているということである。したがって、その店や商品のグレードが、立地＝商圏とバランスしていることが肝要である。

そこで、商圏の大きさに応じた商店や商品のグレードについて、『柏井貫次の勝てる店・勝てない店』の中にうまく示されているので、以下に引用（書き方は一部変更）しながら紹介しよう。

まず、立地を商圏の大きさによって次の五段階に分ける。

近隣商圏立地＝市場、食品スーパーなどの強力なものがないため、日曜・祭日は他の強力な商店集団へお客が流れて、売り上げが平常日よりかなり落ちる立地である。

小商圏立地＝日曜・祭日は他の強力な商店集団へお客がかなり流れるが、売り上げは平常日と大して変らない立地である。

中商圏立地＝量販店が核の郊外型ショッピングセンターなどの例で見られるように、日曜・祭日は平常日の三倍も四倍も売れる立地である。お客の履物は夏はバックバンドのないヘップ履き、ハンドバッグを持たない買い物袋のスタイルが中心である。

大商圏立地＝百貨店を中心に強力な専門店群、量販店などからなった地域である。買物客の服装は、常に外出着であり、靴ハンドバックのスタイルが多い。

超大商圏立地＝その土地らしい文化的、風俗的な特徴が出ているところである。北から見ると、札幌の駅前から三越にかけて、仙台の駅前周辺、東京の銀座、池袋、新宿、渋谷、原宿（多少意味は違うが）、名古屋の栄、京都の四条河原町、大阪の梅田、ミナミ、神戸の三宮、広島の紙屋町、高松の三越周辺、福岡の岩田屋および天神地下街といったところである。

これらの商圏立地と扱い商品の有利度を一覧にしたのが別表である。

中小企業診断士　井上誠逸

商圏の大きさ 区分	商圏人口の目安	扱い商品の有利度 実用品最寄り品	買い回り品	高級品
近隣商圏	1万人以下	◎	○	×
小商圏	3万人以下			
中商圏	3万人～10万人	○	◎	△
大商圏	30万人前後以上	△	○	◎
超大商圏	100万人以上			

（注）◎立地に最も適合しており、大そう有利である。
○ベストではないが、やり方によっては、かなり有利である。
△よほどの努力をしなければ、経営が困難か不利である。
×店頭販売のみでは、経営がなり立たない。



多色美術印刷・書籍・新聞印刷・包装・帳票印刷
共同精版印刷株式會社
会長 近東弘七
社長 近東宏光
本社工場 奈良市三条大路2丁目2番6号 電話 0742—33—1221番
東京工場 東京都荒川区東日暮里5丁目6—4 電話 03—802—4741番
大阪工場 大阪市南区島之内1丁目12番3号 電話 06—271—7951番

大蔵省印刷局指定
奈良県官報販売所
政府刊行物奈良サービス・ステーション
TEL 0742(22)8844(専用)
印刷
株式会社 奈良明新社
本社 奈良市橋本町36
TEL 0742(23)3131(代)
大阪店 大阪市天王寺区上本町6丁目6番1号
TEL 06(771)4501・4996

申告内容の間違いは
早めに訂正の手続を

昭和56年度分所得税の確定申告の期限内の受付は、三月十五日で終わりました。しかし、確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために、申告した内容に間違いがあることに気付いた人は、それを訂正することができます。

また、確定申告をしなければならない人で、申告を忘れていた人は、すぐに確定申告をする必要があります。そこで、確定申告が間違っていたときの訂正の手続について説明しましょう。

税額を少なく申告していたときは
……→ 修正申告を

所得金額や税額の計算を間違えて確定申告をし、後になって、納めた税金が少なかったり、還付を受けた税金が多かったことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために「修正申告」をすることができます。

この修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告する方が有利です。それは、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更正を受けますと、修正申告や更正によって新たに納めることとなった税額のほかに、原則として、その税額の五パーセントの過少申告加算税がかかるからです。しかし、税務署の調査を受ける前に進んで修正申告をしたときは、過少申告加算税はかかりません。

なお、修正申告によって新たに納めることとなった税額は、修正申告書を提出する日までに納めなければなりません。

また、この納める税額には、法定納期限の翌日である三月十六日から納付の日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めなければなりません。この延滞税は年七・三パーセントですが、修正申告書を提出した日から一か月を過ぎると年一四・六パーセントになります。

この修正申告書の用紙は税務署に用意してあります。

税額を多く申告していたときは
……→ 更正の請求を

所得金額や税額の計算を間違えて確定申告し、後になって税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少な過ぎていたことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために「更正の請求」をすることができます。

この更正の請求ができる期間は、法定申告期限から一年間ですから、昭和五十六年分の所得税の確定申告については、昭和五十八年三月十五日までとなります。

ただし、還付等を受けるための申告についての更正の請求ができる期間は、その申告書を提出した日から一年間です。

更正の請求をすると、税務署ではその内容を検討して、その請求を正当と認めたときは、納め過ぎの税金を返すことになっています。

この更正の請求の用紙は税務署に用意してあります。

確定申告を忘れていたときは
……→ 期限後申告を

確定申告をしなければならない人が、申告を忘れていたときは、申告期限後でも確定申告をすることができます。

この「期限後申告」は、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告する方が有利です。それは、税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、申告をしない間に決定を受けたりすると、期限後申告や決定によって納めることとなった税額のほかに、原則として、その税額の一〇パーセントの無申告加算税がかかるからです。ただし、税務署の調査を受ける前に進んで申告をしたときは、無申告加算税が税額の五パーセントで済みます。

なお、期限後申告によって新たに納めることとなった税額は、申告書を提出する日までに納めなければなりません。

また、この納める税額には、修正申告の場合と同じように三月十六日から納付の日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めなければなりません。

申告書の用紙は税務署に用意してあります。

修正申告、更正の請求、期限後申告の手続など分からない点がありましたら、お近くの税務署や大阪国税局税務相談室（分室）にご相談ください。

●大和路へおこしの節はぜひどうぞ
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉 ほか数コース毎日発車しております
■のりば＝国鉄・近鉄奈良駅前
定期観光案内所　奈良市中筋町6 〒630　☎0742－22－5263　奈良交通

新会員

▽**南田商会**・上田和史・高天町三八―五・ミシン販・㉒一二三四
▽**㈱奈良文化**・川辺恵也・油阪町四四六・文具販・㉖七〇七七
▽**アートブック**・豊蔵栄吾・中山町西四―五三五―五二七・書籍販・㊻二三八五
▽**セブン**・横山定治・学園朝日町二―一二・毛糸ボタン販・㊸五四五二
▽**鈴木電工**・鈴木　薫・七条町一〇六七―七・電気工事業・㊸二八〇三
▽**春日湯**・高橋利廣・釜屋敷町一七九―一・公衆浴場・㉓四八九五
▽**森嶋食品**・森嶋重隆・西大寺新田町八―一四・業務用食品販㊺六一五一
▽**今西機械店**・今西伊佐見・此瀬町三五五・LPガス・住宅設備機器販・㉛〇〇二二
▽**大和ハウス工業㈱奈良工場**・松田　基・西九条町四―二―二総合建設業・㊷一二一一

ご案内
経営安定特別相談室

中小企業が倒産寸前の事態に直面した場合、倒産に伴う混乱を未然に防止する必要から創設された「経営安定特別相談室」をご存知ですか。

当相談室は、商工調停士、弁護士、経理士及び事務局で構成され具体的には次の事業を実施することになっています。

㈠不渡手形を出す等倒産の恐れのある中小企業者からの相談を受けて
㈠当該中小企業者の財務内容等の把握
㈡当面決済すべき手形の処理
㈢再建可能かどうかの検討及び再建方策の検討
㈣債権者・銀行等への協力依頼
㈤その他

㈡倒産関係法令（内整理・和議・会社整理・会社更生等）に関する相談・指導
㈢その他中小企業の倒産防止に必要な事項（中小企業倒産防止共済制度・中小企業倒産対策緊急融資制度等）の啓蒙・推進

◎当相談室についてのお問い合わせはTEL㉓一四八七㈹まで。

貴女の個性をクリエートする
ブティック エーヴォ
奈良ファミリー1F ☎0742(33)8717

エレガンスな個性を
貴女に
シャンヌ
婦人服専門店
奈良ファミリー2F
☎0742(33)2996

電気・計装・空調・管・防災・土木
システムの信頼を高める
近電工
●取締役会長　岡本繁一
●取締役社長　若山　繁
〈省エネ〉システムへの結集！
近電工の技術です。
近畿電氣工事株式會社
大阪市大淀区本庄東2丁目3番41号〒531 ☎06(375)6000
奈良支店
支店長　小　柴　　薫
奈良市西木辻町25の1
TEL0742(24)1121㈹

お好み呉服
淀屋
奈良西寺林商店街
☎(26)―2311㈹